様式第十三号の四中「㊞」を削る。
様式第十三号の五及び様式第十四号中「㊞」を削る。
様式第十四号の二を次のように改める。

様式第14号の２（第34条の２第１項関係）

労働保険番号	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ 都道府県 所掌 管轄 基幹番号 枝番号 被一括事業場番号
法人番号	□□□□□□□□□□□□□

高度プロフェッショナル制度に関する決議届

事業の種類	事業の名称	事業の所在地（電話番号）	常時使用する労働者数	決議の有効期間
		（〒　　―　　） （電話番号：　　―　　―　　）		

業務の種類及びその分類	労働者の範囲	労働者数	支払われると見込まれる賃金の額	同意を得る方法
（　　）				
（　　）				
（　　）				
（　　）				

再決議しない限り更新されない旨の決議の有無	有・無

同意を得るに当たつては、①法第４章の規定が適用されない旨、②同意の対象となる期間及び③支払われると見込まれる賃金の額を明示すること。
□（チェックボックスに要チェック）

労働者の健康管理時間の把握方法	事業場内にいた時間（決議において除くこととした労働時間以外の時間）	（　　）
	事業場外において労働した時間（自己申告によることとした場合のやむを得ない理由）	（　　）

１年間を通じ104日以上、かつ、４週間を通じ４日以上の休日を当該決議及び就業規則その他これに準ずるもので定めるところにより使用者が与えることについての決議の有無	有・無
選択的措置の種類及びその具体的内容	（　　）
労働者の健康及び福祉を確保するための措置の種類及びその具体的内容	（　　）
同意の撤回に関する手続	
労働者からの苦情の処理について講ずる措置	
労働者の同意を得なければならないこと及び同意をしなかつた労働者（同意を撤回した労働者を含む。）に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならないことについての決議の有無	有・無
委員会の開催頻度及び開催時期	労働者の健康管理等を行うのに必要な知識を有する医師の選任（常時50人未満の労働者を使用する事業場に限る。） 有・無
同意及びその撤回、合意に基づき定められた職務の内容、支払われると見込まれる賃金の額、健康管理時間の状況、休日を確保する措置の実施状況、選択的措置の実施状況、労働者の健康及び福祉を確保するための措置の実施状況並びに労働者からの苦情の処理について講ずる措置の実施状況に関する労働者ごとの記録並びに医師の選任（常時50人未満の労働者を使用する事業場に限る。）に関する記録を決議の有効期間中及び当該有効期間の満了後３年間保存することについての決議の有無	有・無

決議の成立年月日　　年　　月　　日

委員会の委員数	運営規程	規程の有無	委員会の同意の有無	運営規程に含まれている事項
		有・無	有・無	開催に関する事項・議長の選出に関する事項・決議の方法に関する事項・定足数に関する事項・委員会への情報開示に関する事項

任期を定めて指名された委員		その他の委員
氏名	任期	氏名

決議は、上記委員の５分の４以上の多数により行われたものである。
委員会の委員の半数について任期を定めて指名した労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の職名
氏名
委員会の委員の半数について任期を定めて指名した者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（　　）

上記委員会の委員の半数について任期を定めて指名した労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記委員会の委員の半数について任期を定めて指名した労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。□（チェックボックスに要チェック）

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第２号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であって使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。□（チェックボックスに要チェック）

年　　月　　日

使用者　職名
　　氏名

労働基準監督署長殿